

～身元不明迷い人台帳閲覧制度について～

愛媛県では、身元が分からず市町に保護等されている人のうち、市町から身元確認の要請を受けている人の台帳を、警察本部及び県下 16 警察署の窓口にて備え付けています。その目的は、行方不明者を探している家族等が当該台帳を閲覧することにより、迷い人の身元判明に資するものです。



写真台帳登録人数（令和 4 年 6 月 24 日現在）

男性	73 人
女性	29 人
合計	102 人

<注意事項>

1、閲覧対象者

行方不明者届出を提出している届出人又は行方不明者の家族に限ります。

（一般の第三者への閲覧は致しません。）

2、閲覧資料について

同資料である台帳については、市町の要請に基づき公開しているものです。

～お問い合わせ～

愛媛県警察本部生活安全部

人身安全対策・少年課

愛媛県松山市南堀端町 2 番地 2

電話番号：089-934-0110